

条例の検討過程における区民参加プログラム(案)

1. 全体方針

(1) 目的

墨田区における協治（ガバナンス）の実現に向けて、多くの区民に理解されるとともに、活きた条例とするため、委員会委員以外の区民にも条例の検討過程に参加してもらうことを目的として、「中間のまとめ骨子案」取りまとめの段階において、幅広く区民参加・普及啓発の取り組みを行う。

□（仮称）墨田区協治（ガバナンス）推進条例検討委員会設置要綱

（区民意見の反映）

第9条 委員会は、第2条に規定する答申をするに当たっては、広範な区民の意見及び提案を反映させるよう努めなければならない。

(2) 提供情報と収集意見

提供情報	収集意見・提案
① 協治(ガバナンス)の必要性、背景	① 協治(ガバナンス)に関する意見・提案
② 条例の必要性	② 条例の検討過程に関する意見・提案
③ これまでの条例の検討過程	③ 「中間のまとめ骨子案」に対する意見・提案 など
④ 「中間のまとめ骨子案」の内容 など	

(3) 意見の取り扱い

区民参加の中、得られた意見・提案は、項目ごとに内容を整理し、次回検討委員会の資料とするとともに、その反映の考え方についてまとめていくなど、可能な限り、その趣旨を中間のまとめに活かすこととする。

(4) その他

中間のまとめ骨子案への意見募集については、次回検討委員会の開催スケジュールに鑑み、7月31日（金）までとするが、その期間を過ぎても答申案作成まで、検討委員会の検討状況について随時、お知らせを更新する中、区民意見の募集を継続することとする。

2. 区民意見交換会(地域説明会)

(1) 名称案 『協治（ガバナンス）と条例を考える区民懇談会』

(2) 開催日時・場所

	日時		場所
第1回	平成21年7月13日(月)	19:00～	曳舟文化センター レクホールB
第2回	7月15日(水)	19:00～	すみだ産業会館 会議室4
第3回	7月17日(金)	19:00～	墨田区役所 12階 121会議室

(3) プログラム

時間	内容
0:00	1. 開会(5分) ・ 検討委員会委員及び事務局あいさつ
0:05	2. 協治(ガバナンス)と条例づくりについて(20分) ・ 協治(ガバナンス)の必要性、背景 ・ 条例の必要性 ・ これまでの条例の検討過程 ・ 「中間のまとめ骨子」の内容 など
0:25	3. 意見交換(60分) ・ 参加者からの意見・提案 ・ 検討委員会委員との意見交換 など
1:25 ～1:30	4. 最後に(5分) ・ 今後の条例検討の予定 など

(4) 広報並びに呼びかけ方法

- ・ 広報紙「区のお知らせ」、区ホームページに掲載
- ・ お知らせチラシを作成し、各公共施設及び窓口（事務局・区民活動推進課）などにて配架

3. パブリックコメント

(1) 意見募集の周知方法など

- ・ 広報紙「区のお知らせ」に、「2. 区民意見交換会」の開催記事に併せ、意見募集について掲載
- ・ 区ホームページに「中間のまとめ骨子案」全文を掲載するとともに、区民情報コーナー、区民活動推進課で閲覧

(2) 意見提出方法

- ・ 郵送
- ・ 電子メール
- ・ ファクシミリ

(3) 意見募集の提出期間

- ・ 平成21年7月31日(金)まで